

2 林政経第 1 4 7 号  
令和 2 年 6 月 4 日

一般社団法人日本林業協会 会長 殿

林野庁経営課長  
木材産業課長  
木材利用課長

令和 2 年度の熱中症予防行動を踏まえた新型コロナウイルス感染者が  
発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインの補足  
について

日頃より、林業・木材産業における新型コロナウイルス感染症対応の御指導をいただき  
感謝申し上げます。

「林業経営体における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に  
関する基本的なガイドライン」及び「木材産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者  
が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」（以下「ガイドライン」  
とする。）につきましては、これまでの知見に基づき 5 月 22 日付けで改定を行ったところ  
です。

一方で、この 6 月から 8 月の気温は平年並みか高い見込みとの見通しが気象庁から示さ  
れるなど、今夏の熱中症予防対策が重要となっています。5 月 26 日には、環境省・厚生労  
働省から「令和 2 年度の熱中症予防行動の留意点について」として、「新しい生活様式」に  
おける熱中症予防行動のポイントが別添のとおり示されました。

これを受けて、林業・木材産業における新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防の  
対策を進めていくため、ガイドライン中のポイントの一部について下記のとおり補足しま  
すので、貴団体傘下会員の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

## 記

ガイドラインの 1 に記す「マスクの着用」については、特に屋外での作業において、別  
添の「令和 2 年度の熱中症予防行動の留意点について」を踏まえ、以下のとおり対応くだ  
さい。

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれ  
があります。このため、屋外でのマスク着用を励行している経営体等においても、屋外  
で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考  
慮し、マスクをはずすようにしましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなく  
てもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分に  
とれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって  
換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のた  
めにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。